
教育総合センター

だより

NO. 130

平成 25.12.1

*

『八風吹けども 動ぜず 天辺の月』

尼崎市立常陽中学校
校長 上田 勝 則



NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」という番組がある。ご覧になっている方も多いと思うが、番組の最後に「あなたにとってプロとは何ですか？」と質問される。プロの定義とも言えるべきエッセンスで、私が最も聞きたいところだ。しかし、なかなか琴線にふれる答えに出合わない。ただ、ずっと昔、会社勤めをしていた頃に納得できるプロの定義を聞いたことがある。

大学を卒業し酒造会社に勤務していた頃、技術系社員にだけ一年間の長期現場研修が命じられた。瓶詰め工場にいた時のことである。出入りの運送業者にフォークリフトの運転が抜群に上手い男がいた。一見「乱暴そうでガラの悪い兄ちゃん」といった風貌、立ち居振る舞いだったが、仕事ぶりは早くて正確、かつ美しかった。思わず「リフトの運転が上手いなあ」と褒めると、「誰にも文句を言われんと、腹一杯飯を食うたろう思うて」とのひと言。その短いフレーズの中に、彼の生まれや育ち、そして職業観が凝縮されていた。私にとって納得できる定義だった。そのひと言を聞くまで私は彼を多少侮蔑的に見ていたが、内心負けたと感じた。

その後、思うところがあり転職して教職に飛び込んだ。人よりスタートが遅れた分、早く仕事を覚えなければと焦っていた。要するに一日でも早く、誰にも文句を言われぬような一人前の教師になりたかったわけである。バリバリ活躍している何人かの先輩を目標にして、自分も早くあんな風になりたいと憧れた。今思い出しても恥ずかしくなるような失敗を数多くやらかしたものの、当時はまだ新

任でも「先生」と尊敬してもらえる時代だった。勢いだけで何とかやっていけた。

しかし、二校目でつまずいた。喫煙・シンナー吸引・飲酒・暴言・対教師暴力が茶飯事で、胃の痛くなる毎日だった。学校へ行くのが本当につらかった。どうすればこのトンネルから抜けられるのか、皆目分からなかった。学年で協議しても効果的な案などほとんど出でこず、愚痴ばかりこぼしていた。会議中、学年主任はほとんど無言で、とに角、学年教師に思いの丈を全て吐き出させた。そして、最後の最後に「わしはこう思うんや...」と絞り出すように自分の考えを述べた。出口の見えない状況下で主任の意見を聞くと、「なるほど、この方法しかないんだな」と妙に納得させられた。「やっぱり経験を積んだ先生の判断はひと味違うなあ」と感服し、その洞察力・判断力・決断力に尊敬の念を抱いたものだ。

さて、それから二十数年が経過、私はその主任と同じ年齢になっている。学校では日々何が起こるか分からない。問題が発生する度に難しい判断を迫られる。即座に解決できる上手い方法などあるはずもない。そんな時、きっとあの主任もその都度迷いながら苦しい決断をされたんだなと気づかされる。実にお恥ずかしい限りである。

だがしかし、一旦決断した後はもう悩まない。答えを出した以上、後は突き進むだけである。自分のひと言が若い先生の道しるべになるのだから、私が迷っているのは皆が途方に暮れる。「これしかないのだ」と自分に言い聞かせ、前に進む。

* 八風とは人心を動揺させる八つの障害のこと。だが、どんな風が吹こうとも、天上の月は動ずることなく無心に輝く。強風の中でも、微動だにしない天の月になぞらえて、心の根を養っておくことの大事さを説いている。

教育研究部会の新たな取り組みについて

はじめに

『心豊かな人間の育成、基礎・基本の重視、課題解決のための活用の力（思考・判断・表現力）の育成、自己学習力の育成、文化・伝統の尊重』これらは、この度改訂された学習指導要領のねらいです。と同時に、教員がめざす教育の方向性でもあり、実現にむけて研鑽に努めなければならないものです。

教育総合センターでは、その一助として基本研修や専門研修、特別研修の研修事業の他、先進的な研究を追及する教育研究部会を設置しています。

教育研究部会では、教育長から委嘱を受けた教員（以下、研究員とよぶ）と教育委員会の担当者が協同し、各教科・領域ごとのテーマを設定し、研究を進めています。その取り組み内容を、今年度から一部変更しました。その概要と取組について、説明します。

教育研究部会の概要について

本年度は、「A部会」と「B部会」にわけて研究を進めています。教育相談・情報教育・基礎基本教育の三つの部会を「A部会」とし、尼崎市独自の学習到達度調査問題作成の部会を「B部会」として立ち上げました。

「A部会」について

「A部会」には、「教育相談部会」と「教育の情報化部会」そして『ぐんぐんのびる個別ドリルシステム』に焦点をあてた「基礎学力向上部会」の3部会があります。テーマに沿った研究を研究員の日々の教育活動と連動させながら進めていきます。その成果を研究部会発表会や研究冊子等で報告し、学校現場に寄与します。本年度は研究内容を精選し、さらなる充実をめざしています。

「B部会」について

「B部会」では、学校教育課と連携し、新しい学力観のもと、児童生徒の学力における課題をさぐり、尼崎市独自の学習到達度調査問題（以下、調査問題と記述する）の作成・実施・分析を担当しています。児童生徒の学習到達度状況を把握し、調査問題を各学校や児童生徒に返すことで、学び直しや教員の授業改善及び評価の検証等を行います。日々の教科指導に役立つ研究の推進が「B部会」の特長です。「B部会」が作成する調査問題は、授業改善のアプローチとしても大きな意味を持っています。特に本市児童生徒に課題が多く見られる「活用」の調査結果を参考に、各校の授業改善に生かしていただければ幸いです。

	研究部会名	研究の概要
A 部 会	教育相談部会	一人一人の実態に応じた指導とともに、学級集団における、よりよい人間関係づくりを目指して研究に取り組む。
	教育の情報化部会	教育の情報化とセキュリティの関連について研究し、バランスのとれた教育の情報化について考察する。
	基礎学力向上部会	基礎学力向上と学習の習慣化に向け、その一助として「ぐんぐんのびる個別ドリルシステム」に焦点をあて、活用することで効果的な指導方法を探る。
B 部 会	学習到達度調査問題作成部会【理・数部会】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校算数部会 ・中学校数学部会 ・中学校理科部会
	学習到達度調査問題作成部会【国・社・英部会】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校国語科部会 ・中学校国語科部会 ・中学校社会科部会 ・中学校英語科部会

おわりに

本市の児童生徒の学力は徐々に向上してきていますが、更なる学力向上は市民の大きな願いです。そして、学力向上のためには、教員の指導力を高めなければなりません。今、経験年数の若い教員が増え、しっかりとした指導理論と、一人一人の児童生徒理解の上に立つ指導力、児童・生徒の持っている力を引き出す確かな指導力を身につけさせることが大切です。

今回の教育研究部会が教科研究会と連携することで、若手教員のみならず各校全ての教員への波及効果を期待しております。

教育総合センターは、各学校園の教員の指導力向上と、事業内容の充実に努力しています。今後とも、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

（研修担当係長 桑野 光枝）

人権についての思い

もうかれこれ二十年近く前のことである。企業勤務しながら教師を目指していた私は教職単位の大詰め、教育実習に臨むこととなった。もちろん、二週間もの実習について、職場をあけることは不可能であり、企業を退職して母校の中学校に向かった。

この教育実習で、人権に関わる様々な出来事を体験させていただいた。

特に印象に残っていることは、昼食指導の場面である。

毎日毎日、パンを持参する生徒がいた。その生徒に向けて私は、「お母さんがパンを買ってくれるのかな？」これでも自分なりに配慮したつもりの声かけであった。

今、思い返せば、とても恥ずかしい、生徒に申し訳ない思いでいっぱいになる言葉である。もちろん、昼食指導後、担当教官から注意を受けることとなった。

食事を作るのはお母さんと決まってるわけではないこと。また、その生徒は両親が離婚していた事・・・。

このことがあってから、教師を目指す者として、その発言、その行動には細心の注意を払い、精進してきたつもりである。

しかしながら、言葉とは恐ろしいもので、良かれと思って発した言葉、また、何気なく発した言葉が相手を傷つけてしまう。教師にとってあってはならないことである。

やがて、教師として教壇に立ち、多くの人権問題に触れ、指導する場面に出会う。

人権教育については、「難しい」と考えられがちである。

なぜ、そうなったのか。なぜ、そう考え

られるのか・・・。

思うに、「人権問題」そのものが持つ歴史的背景から、昨今に至る多様化する人権問題への複雑化があるのではないか。

もちろん、これらの背景、現状を勉強し、的確に判断していくことが大切であるが、大上段に構えるあまりに「人権意識」から遠ざかっては、全く意味がないのではないか。

今春、教育委員会に配属された。多くの役割を背負う中に、人権教育担当という役割がある。

教師時代に経験しなかった人権に関する研修や仕事、また、人権が縁で知り合った人たちができた。

法務局の方々、人権の集いで出会った方々、日々人権問題の研究をしている方々・・・。

そんな毎日の中で、県の人権教育推進員の先生と出会った。講演会での先生の言葉が身にしみた。

「人間が作ったものを、人間が解決しようという決意をもつこと！」

「人権の専門家はいないのです。全員が専門家でないといけないんです！」

熱のこもった講演会の間中、先生の言葉が突き刺さる・・・。

この時の講演会で学んだことを今後の自分の指針として、職責を果たしていこうと思っている。

(人権教育担当指導主事 鋤原輝明)



教育情報コーナーより

教育情報コーナーでは、先生方に利用していただきたい本や資料、雑誌等を整備しています。ぜひお気軽にお立ち寄りください。(情報コーナー担当・幾田)

12月4日～10日は人権週間。「いじめ」は重大な人権侵害です。

今回は、「いじめ」「ネット・モラル」に関連した本をご紹介します。

*「いじめ」の根絶は難しくとも、「いじめ」に歯止めをかけることのできる社会を目指していかねばなりません。

- ・『いじめとは何か～教室の問題、社会の問題』 森田洋司著
 - ・『夜回り先生 いじめを断つ』 水谷 修著
 - ・『いじめ～予防と対応Q&A73』 菅野 純・桂川泰典著
 - ・『いじめの直し方』 内藤朝雄・荻上キチ著
 - ・『いじめの14歳のMessage』 林 慧樹著
 - ・『教室の悪魔～見えない「いじめ」を解決するために』 山脇由貴子著
 - ・『いじめの連鎖を断つ～あなたもできる「いじめ防止プログラム」』 砂川真澄編著
 - ・『Q&A子どものいじめ対策マニュアル～解決への法律相談』 三坂彰彦他編
 - ・『「いじめ」の授業～道徳自作資料集』 大江浩光著
- *「ネット」「ケータイ」は子どもたちにとって最大の関心事です。ここから“崩れ”や“いじめ”が始まることも！
- ・『モバイル社会を生きる子どもたち～ケータイ世代の教育と子育て』 近藤昭一編
 - ・『学校・家庭でできるメディアリテラシー教育～ネット・ケータイ時代に必要な力』 藤川大祐編
 - ・『メディアに心を蝕まれる子どもたち』 有田芳生編
 - ・『子どもといっしょに安心インターネット～何が危険なの?』 尾花紀子・高橋滋子編

視聴覚ライブラリーより

人権・同和の作品で貸し出しの多い作品を紹介します。ぜひ、参考にしてください。

(視聴覚ライブラリーコーナー担当・上玉利)

- 『いじめ』 「負けるな千太・さよならいじめ虫」 上映時間24分(小・中学校)ビデオ
- 「勇気あるホタルととべないホタル」 上映時間17分(小学校)ビデオ
- 「勇気ある選択・許さないいじめ」 上映時間25分(中・高・一般)ビデオ
- 『人権』 「いちばん近くに」 上映時間22分(小・中・高・一般)ビデオ
- 「蛍の舞う町で」 上映時間42分(小・中・高・一般)ビデオ
- 『平和』 「はだしのゲン」(1・2・3) 上映時間85分(小・中・高・一般)ビデオ
- 「おこりじぞう」 上映時間27分(幼～小学校中学年)16ミリ
- 「トビウオのぼうやは病気です」 上映時間19分(幼～小学校)16ミリ
- 『道徳』 「文鳥になったマー君」 上映時間22分(小学校低学年)ビデオ
- 「太一のもりのぼうけん」 上映時間15分(幼)ビデオ

他にもありますが、時期によっては、貸し出しが重なる場合があります。予約をしておいていただく方がよい作品もあります。